

平成23年度第11回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会化学物質審議会第113回審査部会第120回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会-議事要旨

日時：【第1部】平成24年1月27日（金曜日）13時～14時25分
【第2部】平成24年1月27日（金曜日）14時40分～17時30分
場所：中央合同庁舎5号館18階 専用第22会議室

議題

【第1部】

1. 優先評価化学物質の審議について
2. 監視化学物質の審議について
3. その他

【第2部】

1. 前回指摘事項等の確認等について
2. 新規化学物質の審議について
3. その他

議事

【第1部】

会議は公開で行われた。

- 議題1について、優先評価化学物質について審議が行われた。人健康影響の観点から6件、生態影響の観点から4件が優先評価化学物質相当と判定された（重複あり）。判定結果については別添を参照。また、2-メチルプロパン-2-オール（別名：tert-ブチルアルコール）については、再評価の結果、人健康影響の観点からは優先評価化学物質相当ではないとされ、当該物質の取扱いについては、審議の結果を踏まえ、厚生労働省、経済産業省及び環境省において検討することとなった。

[（別添）優先評価化学物質相当と判定された物質一覧（PDF形式：46KB）](#) 

- 議題2について、監視化学物質について審議が行われた。ポリ（オキシペルフルオロ-n-アルキレン（C=1及び2））（官報公示整理番号：6-1849）のうち、 α -（ジフルオロメチル）- ω -（ジフルオロメトキシ）ポリ〔オキシ（ジフルオロメチレン）/オキシ（テトラフルオロエチレン）〕（分子量が500以上700以下のものに限る。）が監視化学物質相当と判定された。

【第2部】

新規化学物質の審査に係る企業情報の秘密保護の観点から、会議は非公開で行われた。

- 議題1について、前回指摘事項に対する回答の確認等が行われた。
- 議題2について、届出があった新規化学物質49件の判定について審議が行われた。
- 議題3について、必要な議論が行われた。

問い合わせ先

製造産業局
化学物質管理課化学物質安全室
電話：03-3501-0605
FAX：03-3501-2084

関連リンク

[化学物質審議会審査部会](#)

最終更新日：2012年2月15日